

令和5年7月教育委員会会議（定例会）議事日程

日時：令和5年7月28日（金）

午後2時から

場所：市役所第二庁舎第2会議室

開 会

1 議決事項

議案第1号 令和6年度使用教科用図書の採択について

2 報告事項

（1）委員報告事項

（2）事務局報告事項

（3）7月の行事報告及び8月の行事予定について

3 その他

閉 会

令和5年四街道市教育委員会会議 7月定例会会議録

日 時 令和5年7月28日(金) 公開部分 午後2時～午後2時51分

場 所 四街道市役所第二庁舎第2会議室

出席委員 教 育 長 府川 雅司
委 員 池田 肇
委 員 小舘 修
委 員 豊田 恵子
委 員 秋山 伸子

出席職員 教 育 部 長 石川 智彦
教 育 部 副 参 事 真田 裕之
教 育 総 務 課 長 久保木直樹
学 務 課 長 飯村 典秀
指 導 課 長 伊藤 友江
社 会 教 育 課 長 荒木 寿久
スポーツ青少年課青少年係長 小川 貴幸
青少年育成センター所長 米村 貴

傍聴人 1名

開会宣言

教 育 長

○教育長 ただいまの出席者は5名です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により会議は成立しましたので、令和5年7月四街道市教育委員会会議定例会を開会します。

今回の会議録署名人は、教育委員会会議規則第26条により小舘委員にお願いいたします。

1. 議決事項

議案第1号 令和6年度使用教科用図書の採択について

学務課

○教育長 それでは、議事日程により会議を進めます。

議事日程1、議決事項に入ります。

議案第1号 令和6年度使用教科用図書の採択についてを議題とします。

審議の前に、本案については、印旛地区において共同で採択することになっています。そのため、印旛地区での採択が終了するまでの間、非公開にすべきものと思います。会議の非公開については、

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に、人事に関する事件、その他の事件について、教育長または委員の発議により、出席者の3分の2以上の議決で公開をしないことができると規定されているので、私は非公開を発議します。また、同条第8項により、この発議は討論を行わないで、その可決をしなければならないと規定されております。委員の皆様から何かご質問はございますか。

ご質問がないようなので、直ちに採決に入ります。

会議の非公開に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

○**教育長** 全員の賛成がありましたので、本件は非公開とすることに決定いたしました。非公開にした部分につきましては、議事日程3、その他が終了した後、教育部長、教育部副参事、学務課長が同席の上、教育長室で会議を行うこととします。

2. 報告事項

(1) 委員報告事項

○**教育長** 次に、議事日程2、報告事項に入ります。

(1)、委員報告事項について、委員の皆様から報告等はございますか。

秋山委員、お願いします。

○**秋山委員** 1点ご報告いたします。7月3日月曜日、八木原小学校において指導室訪問がありました。教育長、池田委員、豊田委員と私、秋山で授業視察してまいりました。改修工事された校舎は、本当にとってもきれいでした。図書室は本棚が使う子どもたちの目線に合わせた高さで、本の配置の仕方も子どもの目線を考慮した並べ方となっております。木のぬくもりが心地よく、訪れたくくなる図書室でした。トイレは、「だれでも トイレ」という性別を問わず使用できるトイレがあり、非常に明るくきれいで清潔なトイレであり、とても驚きました。授業は、とても魅力的な授業展開のクラスもあり、タブレットを使用しているクラスも思っていたよりも多く見られました。低学年でもタブレットを使っていたクラスが多く、入学して数か月の1年生でも授業でタブレットを使用しており感心いたしました。タブレット使用には利点も多くありますが、低学年に限らず、先生の指示するようにうまくつなげられない児童がいることもあると思います。実際、視察時もうまくつなげられずにいて困っている児童もいました。担任の先生のほかにサポートしてくださる先生がいらっしゃるとは思いますが、つなげられない児童が複数いた場合、そういった児童を一人も残さずに、クラス全員指導する大変さがタブレット使用時にはあると感じました。

特別支援学級では、ベニヤ板で仕切られた学級の児童が独りになれる1畳ほどの自分の部屋がありました。自分の部屋には好きな絵を飾ることもでき、落ち着ける空間となっているようでした。それぞれに寄り添った支援をうかがい知ることができました。

報告は以上です。

○**教育長** ほかにございますか。

小舘委員、お願いします。

○**小館委員** それでは、私のほうから1点だけご報告してみたいと思います。7月1日、教育長、池田委員、豊田委員、秋山委員と私、市の文化センターを会場に開催されました第45回四街道市青少年健全育成推進大会に出席いたしました。この大会は、四街道市、それと四街道市青少年問題協議会、四街道市教育委員会の3者が主催し、青少年の健やかな人間形成に求められるコミュニケーションと明るい環境づくりを推進するということを目的として行っているものです。

開会行事では主催者を代表して鈴木市長からの挨拶に続きまして、青少年健全育成成功労者表彰として7名の個人が、また1名が特別表彰されました。その後の少年の主張では、小学生、中学生、高校生から2名ずつ、計6名がそれぞれの経験、体験から日頃感じていることを自分の言葉で堂々と発表していました。皆さんの鋭い問題意識だとかご提言に背筋が伸びる思いがいたしました。また、その後の講演ではモチベーションスピーカーの山田千紘氏による「マイナスの数ではなく、プラスの数を数える」と題しての講演をいただきました。山田さんは、交通事故で両足と右腕をなくしましたが、持ち前の明るさとバイタリティーでリハビリに励んで、仕事をしながらもユーチューブチャンネルを開設したり、学校等での講演活動を精力的に行っているということでした。私自身は、日々の生活の中ではちょっとした困難ですとか、嫌な出来事に直面しますと、ついできない理由を考えて、問題から何とか逃れようとしがちでありますけれども、山田さんは、どうしたら、それができるのかと。自分に残された能力を工夫して少しでもできないかといつも前向きに挑戦して今日に至っているという体験談をお話ししてくださいました。子どもたちの中には多くの悩みと困難の中で生活している子は大勢います。山田さんのようなケースはまれとしても、一人一人が抱える悩みや問題はそれぞれにおいて極めて深刻です。可能でしたら、山田さんのような生き方や多様な人生観に触れる機会があるといいなと思いつながらお聞きしていました。

最後に、大会宣言を行って終えましたけれども、ご担当くださった関係者の皆さんには、改めてこの場をお借りしてお礼を申し上げたいと思います。

以上です。

○**教育長** ほかにございますか。

池田委員、お願いします。

○**池田委員** 7月15日土曜日、教育長と委員4名で参加した第74回印旛郡市民スポーツ大会についてです。四街道総合公園庭球場で行われたテニス、富里市社会体育館で行われた剣道、印西市射撃場で行われたクレー射撃の会場で暑い中、頑張っている選手の皆さんに声援を送ってきました。

以上です。

○**教育長** ほかにございますか。

では、私から2点報告します。1点目ですけれども、6月30日に千葉県都市教育長協議会がホテルポートプラザ千葉で行われ、出席をしました。全体会では会長の東金市教育委員会、石川教育長の挨拶があり、議事では報告事項で、1つが令和5年度関東地区都市教育長協議会について、1つが第73回全国都市教育長協議会定期総会・研究大会帯広大会について、1つが令和6年度千葉県教育予算及び人事に関する要望書の提出に係る日程について説明がありました。協議事項では、令和6年度千葉県教育予算及び人事に関する要望書に関する協議が行われました。その後、4つの分科

会に分かれ、第2分科会、教育行財政2に出席し、令和6年度千葉県教育予算及び人事に関する要望書について協議しました。分科会終了後、全体会が行われ、教育行財政1、教育行財政2、学校教育、生涯学習の4つの分科会報告があり、閉会となりました。

2点目ですが、7月19日、中学生広島派遣事業壮行会が行われ、出席をしました。本年度は8月1日、2日と市内5校の中学生10名を広島に派遣をします。私からは、四街道市の将来を担う中学生10名に派遣の目的であり、平和の大切さを学ぶことを通して自分の考えを持ち、これからの生き方や果たすべき役割について考え、行動する力を育ててほしいと話しました。特に大切にしてほしいことを3点お話をしました。

1つは、自ら学ぶ姿勢、広島で何を学びたいか、学んだことをどのように生かしていきたいか。現地で見たり、聞いたりしたことを自分ごととして捉えながら考えを深めてほしい。

2点目は、仲間と学ぶ姿勢です。10名は仲間であると。初日の学習会では考えたこと、感じたことを自信を持って語ってほしい。そして、仲間の話を聞いて、仲間の考えのよさを見出し、自分の周りに生かしてほしい。

3つ目は、学びを深め、生かす姿勢です。皆さんは、学んだことを学校の仲間や市民に広く伝えてほしい。自分の学びをどのように生かすか、そして自分に何ができるかを深く考えてほしいと、そのような話を中学生10名にさせていただきました。

私からは以上でございます。

それでは、(1)、委員報告事項を終了します。

(2) 事務局報告事項

○**教育長** 次に、(2)、事務局報告事項に入ります。前回の定例会以降に実施した各所属の主な事業等の報告について、事務局より説明をお願いします。

久保木教育総務課長、お願いします。

○**教育総務課長** 教育総務課の所管事業についてご報告申し上げます。教育振興基本計画策定事業では、7月20日に今年度2回目の教育振興基本計画策定委員会を開催し、第2期教育振興基本計画(案)について協議をしていただきました。小学校施設設備維持管理事業では、学校施設の環境改善に向け、四和小学校トイレ改修工事、八木原小学校外壁改修等工事を行っております。学校が夏休みに入りましたが、子どもルームは開設していることから、工事請負業者には、学校や子どもルーム関係者と連携を密にし、子どもたちの安心安全に細心の注意を図りながら、業務を実施していくよう、引き続き指導してまいります。

以上です。

○**教育長** 飯村学務課長、お願いします。

○**学務課長** 学務課の所管事業について報告いたします。

通学路安全管理事業では、通学路の安全確保のため、学校からの要望による新規危険箇所について、全ての箇所を学務課担当と土木課職員とで現況確認いたしました。

さらに、現況確認において早急の対策が必要と判断された小学校2校（2箇所）の危険箇所については、四街道警察、土木課、自治振興課、学校、学務課で合同点検を実施し、具体的な状況等について確認しました。今後、安全対策について協議してまいります。

学校保健会事業では、6月29日に四街道市学校保健会総会を4年ぶりに対面で開催しました。当日は、市内校長、医師、薬剤師、PTAの方々など26人の参加があり、役員の選出と事業及び決算の報告、予算及び事業計画の決定が滞りなく行われました。

私からは以上です。

○**教育長** 伊藤指導課長、お願いします。

○**指導課長** 指導課の所管事業について報告いたします。学校体育振興事業の部活動の地域移行について、国や県から令和5年度から7年度の3年間で改革推進期間として方針が示され、昨年度から教育委員会内の関係課で協議等を行ってまいりました。今年度4月に各中学校に対して休日の部活動を段階的に地域に移行していく方向性や手続の概要を周知し、中学校では保護者に対して部活動保護者説明会や学校経営説明会で本市の部活動地域移行の見通しについて説明を行いました。また、アンケートを6月に市内小中学校教職員に、7月に小学校5、6年生及び中学校1、2年生とその保護者に実施いたしました。各調査結果を基に7月10日、8月4日に検討会を実施して課題や方向性を整理しています。その後、10月、12月、1月に教職員、保護者代表、地域団体等の関係者で協議会を実施して、検討会での協議内容を基に、本市の実態に合った部活動の地域移行になるよう協議、検討を重ねてまいります。

教育ネットワーク基盤整備事業では、令和6年9月から教職員が使用する新しい校務支援システムの導入委託事業者を選定するため、選定委員会を設置し、7月12日にプロポーザル方式による選定を実施いたしました。これは、インターネットエクスペローラのサポート終了に伴う対応と勤怠管理システムを追加するものです。選定の結果、受託候補者に株式会社大崎コンピュータエンジニアリングとなりました。今後、来年度9月の新システム完全移行に向けて準備を進めてまいります。

私からは以上です。

○**教育長** 荒木社会教育課長、お願いします。

○**社会教育課長** 社会教育課の所管事業についてご報告いたします。生涯学習推進事業では6月27日火曜日に生涯学習審議会を開催しました。会議では、江崎会長が、市長から第4次四街道市生涯学習推進計画の諮問を受け、策定方針、計画に取り入れるべき課題、新たな試み、計画に向けた取り組みなどについて協議が行われました。

社会教育活性化事業では6月30日金曜日に社会教育委員会議を開催し、事業報告、印旛郡市社会教育振興大会など今年度の行事について説明をしました。

市史編さん事業では6月27日火曜日に市史編さん委員会を開催し、今年度発行する「四街道市の歴史資料編近現代2」の構成について説明をしました。

文化財保護管理事業では、7月3日月曜日に文化財審議会を開催し、文化財の指定申請について協議をいたしました。

芸術文化活動支援事業では、7月2日日曜日に印旛郡市文化フォーラムを四街道市文化センターで開催しました。印旛郡市の芸術文化の振興のため7市町が集まる文化の祭典として、太鼓、合唱、舞踊、大正琴、詩吟、マジックなど様々な分野の芸術について日頃の成果を披露いたしました。

図書館の読書学習推進事業では、放課後、気軽に図書館を利用してもらえるように7月10日月曜日と7月23日日曜日に図書館でボードゲームを開催し、44人と多くの小学生などが集まり楽しいひとときを過ごしました。また、赤ちゃん連れでも図書館で楽しんでもらえるよう児童室おはなしのへやを開放した、あかちゃんといっしょルームでは、7月24日時点で107人の利用があり、赤ちゃん連れのお母さん同士が交流を図りながら思い思いの過ごし方をされていました。

令和5年6月の貸出冊数は2万5,689冊でした。

私からは以上です。

○**教育長** 小川スポーツ青少年課青少年係長、お願いします。

○**スポーツ青少年課青少年係長** スポーツ青少年課の所管事項の説明に入ります前に、資料の訂正をお願いいたします。資料2を御覧ください。1段目、青少年健全育成推進大会の備考欄の参加人数を491人に訂正をお願いいたします。

それでは、説明に入らせていただきます。青少年健全育成事業では7月1日に青少年健全育成推進大会を文化センターで開催いたしました。コロナ対策が5類に引き下げられた中での実施となり、昨年度よりも参加人数を増加させ491名となりました。功労者表彰8名、少年の主張、記念講演を滞りなく実施することができました。

続いて、印旛郡市民スポーツ大会事業では7月1日に郡市民スポーツ大会の総合開会式が白井市文化会館で開催されました。翌日の軟式野球から競技が開始され、毎週末に各競技の熱戦が繰り広げられたところです。競技は23日に最終種目の弓道競技が行われました。四街道市が総合優勝を果たしました。なお、総合開会式は8月26日に白井市文化会館で開催する予定です。

続いて、市温水プールについては5月9日から天井等の緊急修繕工事のため臨時休館していましたが、工事が終了し、7月11日から営業を再開しております。

報告は以上でございます。

○**教育長** 米村青少年育成センター所長、お願いします。

○**青少年育成センター所長** 青少年育成センター所管事業について報告いたします。青少年育成支援事業では6月の相談件数が43件でした。例年6月は相談件数が多い傾向にありますが、昨年度に比べて26件減少しております。そのうち小学生に関する相談が23件、中学生に関する相談が12件となっております。相談内容の半数が不登校に関するものです。今後も、スクールソーシャルワーカーと連携し、一つ一つの相談に対して丁寧に対応してまいります。

補導活動では、特に補導対象となる青少年はおりませんでした。夕方遅くなっても公園等で遊んでいる小学生を見かけることが多く、声かけをしました。また、歩道や公園にごみやたばこの吸い殻がたくさん落ちている状況が見られ、環境浄化活動の一環として青少年補導委員の皆様とごみ拾いを複数回実施しました。

私からは以上です。

【質疑応答】

- 教育長** ただいまの報告について、委員の皆様から質問等はございますか。
ないようですので、(2)、事務局報告事項を終了します。

(3) 7月の行事報告及び8月の行事予定について

- 教育長** 次に、(3)、7月の行事報告及び8月の行事予定についてに入ります。
事務局より説明をお願いします。
真田副参事、お願いします。

- 教育部副参事** 資料2を御覧ください。7月の行事報告及び8月の行事予定について、各所属の行事から主なものを抜粋してご説明いたします。

初めに、1ページから2ページ、7月の行事について申し上げます。

事業関係では各種公民館事業、図書館事業のほか、2ページにあります19日水曜日に指導課所管の中学生広島派遣壮行会が行われました。

会議関係では、1ページに戻りまして、3日月曜日に社会教育課所管の第1回文化財審議会が、それと2ページにあります27日木曜日に教育総務課所管の四街道市総合教育会議が行われました。

続いて、8月の行事予定について申し上げます。3ページを御覧ください。

事業関係では、各種公民館事業、図書館事業のほか、4日金曜日に社会教育課所管の二十歳のつどい実行委員委嘱状交付式、23日水曜日に指導課所管のイングリッシュサマーキャンプ、27日月曜日に社会教育課所管の古代体験教室 勾玉をつくろう！！、29日火曜日、30日水曜日の2日間、同課所管の木村一基九段の夏休み子ども将棋教室が開催される予定です。

会議関係では、2日水曜日に指導課所管の第1回特別支援教育連絡会議、29日火曜日に同課所管の子ども読書活動推進連絡会を予定しております。

その他の行事については記載のとおりです。

以上でございます。

【質疑応答】

- 教育長** ただいまの説明について、委員の皆様から質問等はございますか。
ないようですので、(3)、7月の行事報告及び8月の行事予定についてを終了します。

3 その他

- 教育長** 次に、議事日程3、その他に入ります。委員の皆様から何かございますか。
委員の皆様からはないので、事務局より何かございますか。

- 教育部長** 特にございません。

○教育長 ないようですので、その他を終了します。

以上をもちまして、今定例会の公開部分を終了します。

次回の会議は、令和5年8月25日金曜日、午後2時から第2会議室にて定例会を開催します。

先ほど非公開とした部分については、14時40分から教育長室で会議を再開します。

それでは、暫時休憩します。

(休 憩)

○教育長 再開します。

1. 議決事項

議案第1号 令和6年度使用教科用図書の採択について

学務課

○教育長 議案第1号 令和6年度使用教科用図書の採択についてを議題とします。

事務局より説明をお願いします。

飯村学務課長、お願いします。

〈提案理由の説明〉

○学務課長 議案第1号 令和6年度使用教科用図書の採択についてです。このことについて、四街道市教育委員会行政組織規則第8条第14号の規定により、教育委員会の議決を求めるものです。

提案理由として、本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6項の規定により提案いたします。

初めに、資料1の1、2ページを御覧ください。

1、令和6年度使用教科用図書小学校用教科書につきましては、小学校用教科書目録（令和6年度使用）に掲載されているもののうちから、令和5年度に全ての教科書において新たに採択を行います。

2、令和6年度使用教科用図書中学校用教科書につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律、以下無償措置法といたします。第14条の規定に基づき、令和5年度と同一の教科書の採択を行います。

3、令和6年度使用学校教育法附則第9条に規定する一般図書ですが、特別支援学級において使用する教科書以外の教科用図書の採択に当たっては、教科の主たる教材として教育目標の達成上、適切な図書を選定することとなっております。

ここで資料から離れますが、教科用図書の採択地区協議会に関してご説明をいたします。無償措置法第12条に基づき、県教育委員会が採択地区を定めており、本市を含む印旛地区9市町を印旛採択地区としています。印旛採択地区では無償措置法第13条第4項に基づき、各市町教育委員会が種目ごとに同一の教科用図書を採択するための協議を行うため、教科用図書印旛採択地区協議会を設置しております。また、無償措置法第13条第5項に基づき、当該採択地区内の市町村教育委員会は採択地区協議会の協議結果を受けて、種目ごとに同一の教科用図書を採択することとされています。したがって、教科用図書印旛採択地区協議会で協議された選定結果に基づき、本市教育委員会としても同一の教科用図書を採択することになります。

資料に戻ります。資料1の2を御覧ください。本協議会での選定結果についての報告です。小学

校は1ページに、中学校は2ページに、附則9条の規定による一般図書については3ページから6ページに示したとおりとなっております。

それでは、これよりこの報告を受けて、本市教育委員会としての採択案を提案いたします。資料1の3、1ページからになります。御覧ください。

小学校教科用図書は1ページに示されているとおりです。読み上げます。国語、書写「教育出版」、社会「東京書籍」、地図「帝国書院」、算数「啓林館」、理科、生活「大日本図書」、音楽「教育芸術社」、図画工作、家庭「開隆堂出版」、保健「東京書籍」、外国語、道徳「教育出版」。

続きまして、中学校用教科図書は2ページに示されております。読み上げます。国語、書写「教育出版」、社会（地理的分野）、（歴史的分野）、（公民的分野）「東京書籍」、地図「帝国書院」、数学「東京書籍」、理科「大日本図書」、音楽（一般）、（器楽合奏）「教育出版」、美術「開隆堂出版」、保健体育「大日本図書」、技術・家庭「開隆堂出版」、外国語、道徳「教育出版」。

特別支援学級用の附則9条の規定による一般図書については、3ページから6ページに示されている図書を採択案として提案いたします。

ここで、教育長より協議会の報告をお願いしたいと存じます。

○**教育長** 私から、7月4日火曜日に行われた教科用図書印旛採択地区協議会について報告をいたします。

初めに、開会の言葉があり、次に会長挨拶がございました。会長は、規定により、協議会事務局を担当している印西市の教育長となりますので、大木教育長から挨拶がございました。続いて報告に入り、千葉県教育委員会からの指導助言内容について報告がございました。続いて、議事に入りました。まず、令和6年度使用教科用図書採択案の選定方法については、小学校検定図書については、専門調査委員長報告、質疑、協議、選定の順で行われ、選定に当たっては、無記名の投票により過半数を超えた教科書を選定するという確認があり、全員の了解が得られました。学校教育法附則9条に規定される一般図書の選定については、専門調査委員長報告、質疑、協議、挙手による選定の確認があり、除外賛否の合意条件は出席委員の過半数とすることで了解が得られました。中学校用教科用図書の採択については、令和4年度に採択したものと同一の教科用図書を採択するという確認がありました。選定し、決定した内容は、ただいま学務課長が説明したとおりです。選定終了後、今後の事務処理日程等について事務局より説明がありました。

なお、本市からは、私と池田委員が協議会委員として出席しました。池田委員から補足等がございましたらお願いします。

○**池田委員** 特にありません。

○**教育長** 以上でございます。

○**学務課長** 以上です。

【質疑応答】

○**教育長** ただいま説明がありました議案第1号 令和6年度使用教科用図書の採択について、質

疑はございますか。

質疑がないようですので、討論に入ります。

討論はございますか。

討論がないようですので、採択を行います。

議案第1号 令和6年度使用教科用図書の採択について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

○**教育長** 全員賛成により、議案第1号 令和6年度使用教科用図書の採択については、原案のとおり可決されました。

閉会宣告

教育長

○**教育長** 今定例会の議事日程は全て終了しました。

以上をもちまして、令和5年7月四街道市教育委員会会議定例会を閉会します。

お疲れさまでした。